

## 第34回 道頓堀川水質調査結果

### 1. 試料採取

日時：平成24年11月17日（土）午前9時

場所：道頓堀川流域の3地点 湊町リバープレイス付近(四ツ橋筋)、道頓堀橋(御堂筋)、日本橋(堺筋)

天候：雨

気温：12.5°C

### 2. 判定基準

#### 1) 環境面：環境省「生活環境の保全に関する環境基準」

※ただし、道頓堀川（全域）は平成15年5月の大坂府の公告により、公共用水の水域ではB類への適合を達成目標とされているので、その基準に基づいて評価を行った。

表1. 生活環境の保全に関する環境基準（河川）



今回測定した項目

類型	AA	A	B	C	D	E
利用目的の適応性	水道1級 <sup>※4</sup> 、自然環境保全 <sup>※3</sup> 及びA以下の欄に掲げるもの	水道2級 <sup>※4</sup> 、水産1級 <sup>※5</sup> 、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	水道3級 <sup>※4</sup> 、水産2級 <sup>※5</sup> 及びC以下の欄に掲げるもの	水産3級 <sup>※5</sup> 、工業用水1級 <sup>※6</sup> 及びD以下の欄に掲げるもの	工業用水2級 <sup>※6</sup> 、農業用水及びEの欄に掲げるものの	工業用水3級 <sup>※6</sup> 、環境保全 <sup>※7</sup>
水素イオン濃度 <sup>※8</sup> (pH)	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下
生物化学的酸素要求量(BOD)	1mg/L以下	2mg/L以下	3mg/L以下	5mg/L以下	8mg/L以下	10mg/L以下
溶存酸素量(DO)	7.5mg/L以上	7.5mg/L以上	5mg/L以上	5mg/L以上	2mg/L以上	2mg/L以上
大腸菌群数	50MPN/ 100mL以下	1,000MPN/ 100mL以下	5,000MPN/ 100mL以下	—	—	—
浮遊物質量(SS)	25mg/L以下	25mg/L以下	25mg/L以下	50mg/L以下	100mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと

※1 基準値は、日間平均値とする。(海域もこれに準ずる)

2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。

3 自然環境保全:自然探勝等の環境保全。

4 水道1級:濾過等による簡易な浄水操作を行うもの。

2級:沈殿濾過等による通常の浄水操作を行うもの。

3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの。

5 水産1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用。

2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用。

3級:コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用。

6 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの。

2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの。

3級:特殊な浄水操作を行うもの。

7 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度。

8 pH(ピーイチペーハー)と水素イオン濃度とは次の関係がある。

$$pH = -\log_{10}[\text{水素イオン濃度}] \quad pH < 7 \text{ 酸性} \quad pH = 7 \text{ 中性} \quad pH > 7 \text{ アルカリ性}$$

2) 衛生面：厚生労働省「遊泳プール水質基準」

表2. 遊泳プール水質基準

今回測定した項目

項目	基準値
水素イオン濃度(pH)	5.8 以上 8.6 以下
大腸菌群数	検出されないこと
一般細菌	200CFU/mL 以下
濁度	2度以下
過マンガン酸カリウム消費量(COD)	12mg/L 以下
遊離残留塩素濃度	0.4mg/L 以上 1.0mg/L 以下

3. 測定結果および総合評価

今回測定を行った結果及び総合評価、解説を昨年度同時期に実施した結果と共に表3に示す。

(昨年度測定日時 平成23年11月19日(土) 午前9時 天候:雨 気温:16.0°C)

表3. 水質測定結果

項目	測定方法	日本分析化学専門学校の分析結果			総合評価	解説
		湊町 リバーブレイス (四ツ橋筋)	道頓堀橋 (御堂筋)	日本橋 (堺筋)		
水温	アルコール温度計	今回	13.5°C	13.0°C	13.5°C	【環境面】基準なし 【衛生面】基準なし
		昨年 11月	15.8°C	16.0°C	16.0°C	
pH	pHメーター	今回	6.50	6.30	6.50	【環境面】 B類基準値: 6.5~8.5 湊町リバーブレイスと日本橋は基準値を満たしている。  【衛生面】 基準値: 5.8~8.6 全ての地点で基準を満たしている。
		昨年 11月	6.70	6.85	6.80	
濁度	上水試験法 (透過光濁度)	今回	8.7	11	13	【環境面】基準なし  【衛生面】 基準値: 2度以下 全ての地点で基準値を満たしていない。
		昨年 11月	2.0	2.0	42	
BOD	JIS K 0102	今回	7.72 mg/L	8.65 mg/L	13.6 mg/L	【環境面】 B類基準値: 3mg/L 以下 全地点で基準を満たしていない。  【衛生面】基準なし
		昨年 11月	-	-	-	

項目	測定方法	日本分析化学専門学校の分析結果			総合評価	解説
		湊町 リバープレイス (四ツ橋筋)	道頓堀橋 (御堂筋)	日本橋 (堺筋)		
DO	JIS K 0102	今回	5.91 mg/L	6.78 mg/L	6.98 mg/L	<p>【環境面】 B類基準値：5mg/L以上 全ての地点で基準値を満たしている。</p> <p>【衛生面】基準なし</p>
		昨年 11月	6.20 mg/L	6.10 mg/L	6.99 mg/L	
大腸菌群	最確数法 (衛生試験法)	今回	78 MPN/100 mL	78 MPN/100 mL	330 MPN/100 mL	<p>【環境面】 B類基準値：5,000MPN/100mL以下 全地点で基準値を満たしている。</p> <p>【衛生面】 基準値：検出されないこと すべての地点において基準値を満たしていない。</p>
		昨年 11月	1,700 MPN/100 mL	790 MPN/100 mL	92,000 MPN/100 mL	
一般細菌	JIS K 0102	今回	2,110 CFU/mL	1050 CFU/mL	2,130 CFU/mL	<p>【環境面】基準なし</p> <p>【衛生面】 基準値：200CFU/mL以下 道頓堀橋と日本橋では基準値を満たしていない。</p>
		昨年 11月	410 CFU/mL	280 CFU/mL	2,420 CFU/mL	

#### 4. 総評

前回に引き続き「生活環境の保全に関わる環境基準」及び「遊泳プール水質基準」に定められている項目について調査し、道頓堀川の環境汚染度を測るとともに、泳ぐことが可能な水質になっているかどうか比較検討しました。

今回の調査結果で、各基準値を満たしていなかった地点は以下の通りでした。

##### 1) 生活環境の保全に関わる環境基準（環境面）

- ・ pH : 道頓堀橋
- ・ BOD : 全地点

##### 2) 遊泳プール水質基準（衛生面）

- ・濁度 : 全地点
- ・大腸菌 : 全地点
- ・一般細菌 : 全地点

昨年度同時期と比較すると、日本橋については濁度、大腸菌、一般細菌の値が低くなっています。改善傾向にあると言えます。しかし、道頓堀橋、湊町リバープレイスについては昨年度と比較すると大腸菌群数は減少していましたが、濁度と一般細菌数は上昇していたため、改善しているとは判断できません。

いずれにしても、「遊泳プールの水質基準」においてはと、濁度、大腸菌、一般細菌が全地点で基準値を満たしていないため、到底泳げる環境ではないと言えます。今後も引き続き調査を継続して行きたいと思います。